

子ども女性安全対策班の活動状況等について

1 子ども女性安全対策班の概要

子どもと女性を性犯罪等の被害から守るための体制を強化する目的で、昨年春、全都道府県警察本部に「子ども女性安全対策班」を設置した。

対策班は、子どもや女性を対象とする性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい等について行為者を特定し、検挙又は指導・警告措置を講じる活動（先制・予防的活動）を専門的かつ継続的に行う専従の組織である。

（本年 4 月末現在の体制 1, 0 4 3 人）

(1) 先制・予防的活動の推進状況（平成 2 1 年 4 月～平成 2 2 年 3 月）

検挙状況

検挙件数	検挙人員	被害者数
1,095件	1,103人	1,398人

主な検挙罪種～迷惑防止条例違反(執り行為、盗撮等)、公然わいせつ、強制わいせつ等

指導・警告状況

実施件数	行為者数	被害者数
1,229件	1,237人	1,647人

(2) 活動事例

犯行手口の情報分析と画像データの解析及びDNA型鑑定により、連続公然わいせつ事件の行為者を特定した事例

帰宅途中の女性を自宅まで追跡し、陰部を露出して自慰行為をする公然わいせつ事件が連続発生したため、プロファイリングによるよう撃地域の絞り込み、防犯カメラ映像をもとにした被疑者写真照会システムの活用、遺留DNA型資料と行動確認により得た資料との対比等から行為者を特定し、事件検挙した。

教育委員会との情報共有により、女子中学生に対する前兆事案の行為者を特定した事例

登校中の女子生徒の腕を掴み、人目の付かないところへ引き込もうとする事案が連続発生したため、よう撃捜査を行うとともに、似顔絵を作成して、学校、教育委員会等に情報提供したところ、市教育委員会職員が似顔絵と酷似した人物を発見し、現場に急行した対策班員等が任意同行の上で取り調べた結果、行為者として特定し、暴行事実で検挙した。

(3) 今後の課題

検挙、指導・警告後の再犯防止対策

2 子ども対象・暴力的性犯罪の出所者情報の活用状況

平成17年6月から運用されている「子ども対象・暴力的性犯罪の出所者情報」制度における5年間の情報の活用状況は下記のとおりである。

法務省から情報提供を受けた出所者 740人

所在確認できていない者 200人

(所在不明者55人、所在確認中145人)

検挙者 225人 (実人員167人)

うち子ども対象・暴力的性犯罪による検挙者 45人 (実人員43人)